

第 41 回 調 達 公 告

次のとおり、制限付き一般競争入札(電子入札)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定に基づき、一般競争入札について必要な事項を公告する。

令和8年9月11日

案件番号	工 事 (委 託) 名
1	市内水路草刈工事(第4工区)その2
2	市内水路草刈工事(第3工区)その2
3	市内水路草刈工事(第2工区)その2
4	用水管理施設草刈工事(第2工区)その2
5	用水管理施設草刈工事(第1工区)その2
6	市内水路草刈工事(第1工区)その2
7	幸町外3町地内水路草刈工事
8	
9	
10	

入札の実施に関する事項は、寝屋川市制限付一般競争入札(電子入札)公告共通事項に定めるところによる。